

2022 (R4) 年5月9日 (月)

山口県弁護士会所属 登録番号37149

ひよりやまNo.23

弁護士 前田 将志

山口県下関市丸山町三丁目2番1号 吉岡ビル2B TEL 083-242-5894 FAX 083-242-5895



ロシアによるウクライナ侵攻にみなさん心を痛めておられることと存じます。まさか21世紀になってこんなひどいことが起こるとは……。歴史の歯車を大きく逆回転させたようなプーチン大統領の蛮行にわたしも強い怒りを感じ、テレビのニュース映像を見るたびにひどくいらだちます。

こうした中、映画「ひまわり」が全国各地で上映されているそうです。ソフィア・ローレンとマルチェロ・マストロヤンニ主演の名作で、映画に描かれている一面のひまわり畑がウクライナなのですね。

1970年の作品なのでわたしは生まれていませんが、ヘリー・マンシーニの美しく、切ないテーマ曲は何度も耳にして心に残っています。ひまわりというと明るく力強い花のイメージ（たとえば人権の花）なのにどうして戦争による夫婦別離のテーマとつながるのか……。ひまわり畑に埋められた戦没兵士たちのことは知識としては知っていましたが、このたびレンタルビデオで鑑賞してなるほど素晴らしい作品だと感じました。できれば劇場スクリーンでもう一度見たいものです。

法律相談：株主は誰なのか？

○ 複数人で出資して会社法人を設立しましたが、数十年経つうちに株主や代表者が変遷し、「現在の株主は誰なのか」争いとなった事例です。当事者双方がそれぞれ弁護士を選任した上で交渉がなされた結果、当事務所への依頼者が唯一の株主であることを確認する旨の合意書を作成して解決しました。

○ 株式会社の所有者（オーナー）は株主です。会社法では株主が会社の基本的意思を決定する仕組みとされており、株主には取締役などの会社役員を選ぶ権利もあります。しかし一方で、株式は売買や贈与、あるいは相続に伴う遺産分割によって移転し、それに伴って株主も変わっていくこととなります。

○ これらの株式の移転について記録が残っていればよいのですが、現実には株券を発行していない会社が多く、また、数十年も経過すると譲渡の記録も処分されています。それでも、会社法第121条に定める株主名簿が存在すれば、株主の氏名や株式数等も確認できますが、実際には株主名簿も作成されていない場合が少なくありません。

○ このように株主が誰であるか証明する直接証拠が存在しないときは、状況証拠等から株主であることの証明を進めることが考えられます。例えば、原始定款、当時の関係者が作成した記録、法人税申告書の「同族会社等の判定に関する明細書」、株主総会議事録、その他関係者の振舞い等々の諸般の事情を考慮して株式の状況を明らかにしていくことを目指します。

○ しかし、どうしても評価が介在するため、対立する当事者を説得することは容易ではありません。また、いわゆる『名義株』が絡んでくると事態はさらに複雑化します。当職の感覚として、正式な株主名簿が作成されていない株式会社は決して少なくないと感じます。いざ問題になる前に、一度、株主に関する資料を確認・整理することが望ましいといえそうです。

